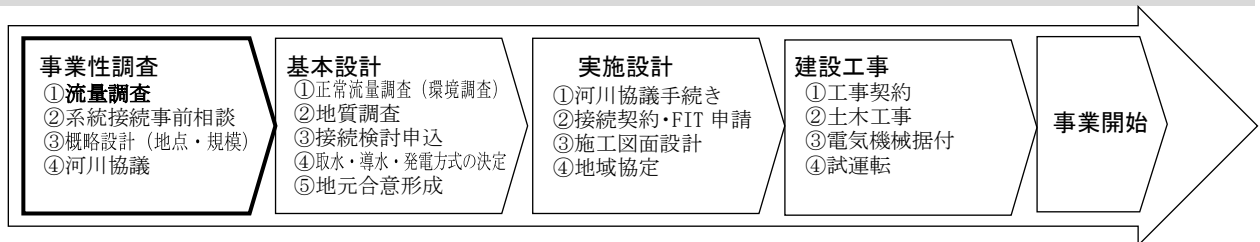


令和 7 年度山形県再生可能エネルギー(小水力発電)事業可能性調査 事業費補助金の概要

概要

- 再生可能エネルギー発電事業の県内展開を促進するため、県内で市町村と連携して小水力発電事業（計画時点において設備容量 1,000 キロワット以下のものに限る）を行おうとする事業者（県内に本店を有する企業又は団体等）が事業化に先立つ流量調査を実施する場合において、調査に要する経費を対象として補助金を交付します。

小水力発電導入の流れ



補助金の内容

○対象事業

- 流量観測期間が 12 か月間以上であり、当該年度内に観測を開始するものであること。
- 観測の実施方法は、水位計及び電磁式流量計等の流量観測装置を用い、適切な観測結果が得られるものであること。
- 流量調査の実施に当たり、市町村と連携を図っていること。

○対象経費（補助対象経費には消費税及び地方消費税は含みません。）

区 分	内 容
構築物設置費	流量調査に必要な構築物の設置に係る本工事費及び附帯工事費等 架台、保護装置・安全設備（フェンス、カバー）等
機械器具費	流量調査に必要な機械器具の取得費又は賃借料 センサ(水位計及び電磁式流速計等)、記録器、電源等
調査分析費	流量調査のデータ取得、解析、評価等に要する経費

○補助率

2 分の 1（但し、補助金の上限は 75 万円とする）

○募集期間

令和 7 年 12 月 26 日（金）まで

○留意事項

- ・ 流量調査のすべてを完了した後に、完了届により調査結果を提出していただきます。
- ・ 申請及び交付決定の状況により、募集を締め切ることがありますので、申請に当たっては、事前にご相談ください。